



2025年6月27日

各 位

会社名 全保連株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 茨木 英彦
(コード番号：5845東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画部部长 長瀬 雅史
電話番号 050-3124-6500

支配株主等に関する事項について

全保連株式会社（代表取締役社長執行役員：茨木英彦、以下「当社」）の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「三菱UFJフィナンシャル・グループ」）および三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (2025年6月27日現在)

商号	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	親会社	—	51.50	51.40	株式会社東京証券取引所 プライム市場 株式会社名古屋証券取引所 プレミアム市場 ニューヨーク証券取引所
三菱UFJニコス株式会社	親会社	49.93	1.47	51.40	—

(注) 議決権所割合について、2025年4月16日公表時の数字を使用しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

(商 号) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
(その理由) 三菱UFJフィナンシャル・グループは上記のとおり当社の親会社であることに
加え、同じく当社の親会社である三菱UFJニコスは三菱UFJフィナンシ
ャル・グループの100%子会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその完全子会社である三菱UFJニコスは当社の親会社です。当社は、三菱UFJニコスおよび三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である株式会社三菱UFJ銀行と資本業務提携契約を締結し、上場企業としての独立性を維持しつつ企業価値向上を図っていくこととしております。

当該資本業務提携契約は、三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年度からの中期経営計画等にて掲げる国内リテール基盤拡大・ライフタイムバリュー向上を実現するとともに、三菱UFJフィナンシャル・グループとのシナジー創出によって、当社が行う事業の更なる成長を実現させることを目指しております。

また、当該資本業務提携契約においては、三菱UFJニコスおよび株式会社三菱UFJ銀行は、当社の経営理念及び経営方針並びに上場会社としての経営の自主性・独立性を尊重し、東京証券取引所への当社株式の上場を維持するため、東京証券取引所の規則等に抵触しないよう行動するものとし、当社に対し必要な協力を行うものとし、また当社株式を保有する三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその関連会社をしてかかる内容を遵守させるものとされており、当社の独立性維持が担保さ

れています。

なお、当該資本業務提携契約において、三菱ＵＦＪニコスは取締役2名の指名権を有しております。当社取締役8名のうち2名は三菱ＵＦＪニコスが指名しており、同社の役職を兼務しております。

また、当社の更なる成長のために必要な経営資源・リソースを支援するため、三菱ＵＦＪニコスから当社に執行役員2名が派遣されております。

(取締役の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役	村上 宏太郎	三菱ＵＦＪニコス 顧問（非常勤）	金融業に関する豊富な知識を有しており、また、経営実務の経験と高い識見を有していることから、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しております。
取締役	村上 時弘	三菱ＵＦＪニコス 常務執行役員 営業第2本部副本部長 兼営業第2本部特命担当 （ＪＡＬ推進部担当） 兼イノベーション推進部副担当 兼経営企画本部特命担当 （特命事項担当）	金融・経済に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、今後の当社の企業価値向上に寄与することができると判断しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

取引先	取引内容
三菱ＵＦＪニコス株式会社	・ クレジットカード決済での家賃支払いに関する アクワイアリング取引 ・ 法人カードに関するイシューイング取引
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	・ 銀行取引

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主等である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループおよび三菱ＵＦＪニコスとの間で取引等を行う場合においても、一般株主との利益相反を回避し、少数株主の利益を損なうことのないよう、適正な手続を経たうえで意思決定を行うことを基本方針としております。

具体的には、「関連当事者等取引管理規程」を定め、支配株主等との取引については、当該取引が実施される前に、取締役会において取引条件の公正性・合理性を十分に検討し、必要に応じて複数の候補先との比較や市場価格等との整合性の確認を行っております。なお、当社は、支配株主等からの独立性を有する独立社外取締役を3分の1以上選任しております。

これにより、支配株主等との取引が少数株主の利益を不当に害することのないよう、十分なガバナンス体制を構築・履行してまいります。

6. その他

当社は、2025年2月14日付「三菱ＵＦＪニコス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明並びに同社及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」および、その後の関連開示において、三菱ＵＦＪニコスによる公開買付けを公表しておりましたが、同公開買付けの結果、三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及び三菱ＵＦＪニコスが当社の親会社（支配株主等）となったことを受け、本件「支配株主等に関する事項について」の開示を行っております。

なお、同公開買付けの成立後も、当社は引き続き東京証券取引所スタンダード市場への上場を維持しております。

以上